

## 第5回 まちづくり常任委員会会議録

令和2年6月5日(金)  
委員会 議室

### ○会議日程

- 1 開会宣告 (11時05分)
- 2 調査事項
  - (1) 企画政策課所管
    - ① 第6次幌延町総合計画の策定について
- 3 その他  
町長等の給与に関する条例の一部改正について (総務財政課)
- 4 閉会宣告 (11時46分)

### ○出席委員 (7名)

委員長	2番	斎賀弘孝
副委員長	6番	吉原哲男
委員	1番	富樫直敏
委員	3番	植村敦
委員	4番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

### ○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
総務財政課長	藤井和之
企画政策課長	角山隆一
企画政策G主幹	山下智昭
企画調整係長	梶淳

### ○議会事務局出席者

事務局長	藤田秀紀
主事	満保希来

齋賀委員長

それではご着席ください。

ただいまより令和2年第5回まちづくり常任委員会を開催します。

開会にあたっての野々村町長よりご挨拶をいただきます。

野々村町長

皆さんおはようございます。

第5回のまちづくり常任委員会の開催にあたり、皆様お集まりをいただき、まことにありがとうございます。

本日は、6月の定例会に向けての開催でありますけれども、企画政策課の所管であります、第6次幌延町総合計画の策定についてということで、取り急ぎ基本構想までまとまってきたところを皆様にご説明をしたいと思います。

また、その他に関しましては、私ごときの話でございますけれども、その他で説明をさせていただくことになっておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

定例会についての案件でございますので、十分な審議していただきながら、定例会に向けての準備等していただければと思っております。よろしくお願いたします。

齋賀委員長

ありがとうございました。

本日のまちづくり常任委員会出席委員は7名です。

それでは、早速調査事項に入りたいと思います。

企画政策課所管、第6次幌延町総合計画の策定についてであります。これについて説明を求めたいと思います。

角山企画政策課長

それでは、私から第6次幌延町総合計画の策定について、ご説明申し上げます。

お配りした資料、計画の素案のほうをご覧くださいながらと思います。

第5次幌延町総合計画及び幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、平成31年度に計画期間最終年度を迎えることから、平成31年度に第6次幌延町総合計画のうち、基本構想及び第2期総合戦略を策定する予定で作業を進めておりました。しかしながら、事務の遅れ等の諸事情により、策定スケジュールに遅れが生じておりましたが、この度、幌延町総合計画審議会及び役場内の総合計画策定委員会で協議し、計画案を策定しましたので、その概要についてご説明させていただきます。

また、総合計画基本構想部分につきましては、まちづくり基本条例において、議会の議決を経ることを定めておりますので、幌延町議会6月定例会において、議案として提案させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、説明に移ります。

まず、第6次幌延町総合計画の構成についてご説明いたします。

構成につきましては、大きく分けて、基本構想、基本計画、実施計画とする他、基本構想で示すまちの将来像の実現に向けて、特に重点的に取り組むべき施策である人口減少対策について、第2期の総合戦略を総合計画における重点戦略に位置付け、総合計画と一体的に策定いたします。

本日、ご説明する内容は、「第1部 序論」「第2部 基本構想」「第3部 重点戦略」で、基本計画及び実施計画につきましては、基本構想策定後、策定作業を進めてまいります。それでは、お配りした第6次幌延町総合計画（素案）に沿ってご説明いたします。

3ページをご覧ください。「第1部 序論」につきましては、3ページから22ページにわたり「第1章 計画策定にあたって」「第2章 計画の背景」の2章で構成しております。

第1章につきましては、「第1節 計画策定の趣旨」「第2節 計画の位置付け」「第3節 計画の構成及び計画期間」について記載しており、全国的な少子高齢化のさらなる進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術の発達・普及、安全・安心や人権意識の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は大きく変化し、あらゆる分野の施策推進に大きな影響をもたらしており、こうした地域社会を取り巻く変化を踏まえた施策を効果的、戦略的に推進していく必要があることから、第6次幌延町総合計画策定に合わせ、第2期幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することとしております。

計画の位置付けについては、総合計画は町政の最上位計画であり、まちづくりの方向性を示す指針としての役割を果たす計画であること。また、第2期総合戦略は、国が定めた第2期総合戦略を勘案し、まちの創生に向けた戦略的な取組であり、第6次総合計画重点戦略に位置付けていることを記載しています。

4ページをご覧ください。

計画の構成及び計画期間ですが、第6次幌延町総合計画の期間を基本構想は、令和2年度から令和11年度までの10年間、基本計画は前期5年・後期5年とし、重点戦略は、国の第2期総合戦略計画期間との整合を図り、前期基本計画と同様の5年間、実施計画については、3年間で策定し、毎年度事業実績を評価して計画を更新します。

5ページをご覧ください。

「第2章 計画の背景」については、5ページから21ページにわたって「第1節 幌延町の概況」「第2節 町民の意識・意向」「第3節 幌延町を取り巻く時代潮流とまちづくりの課題」について記載しており、「第1節 幌延町の概況」として、町の位置・地勢、気象条件・土地利用の状況、6ページ「3 人口・世帯」では、国勢調査・住民基本台帳に基づき、人口・世帯等のデータを記載しており、35年前・昭和60年の人口3,850人から平成27年時点で36.4%にあたる1,403人減少したこと、また、高齢化が進んだことにより、4人に1人以上が65歳以上の高齢者であること、また、生産年齢人口についても大きく減少しており、今後もますます人口減少、少子高齢化が進行することを示しています。

7ページの住民基本台帳に基づく人口及び人口動態の推移のグラフをご覧ください。

ここ10年間の人口動態をみますと、平成22年、23年を除き、自然動態、社会動態ともにマイナスが続いており、特に社会動態による人口減が大きくなっています。

また、本町の昼夜間人口比率については、平成27年時点で104.2%となっており、昼間に幌延町内に通勤等により人が集まっていることを示しており、本町から他市町村へ流出する人口よりも、他市町村から本町へ流入している人口が多い状況にあります。町外から本町へ流入する人数の合計は、195人、その多くは豊富町72人、天塩町63人となっています。

8ページに示した世帯の状況ですが、平成2年以降、世帯数は増加傾向にあったものの、平成27年から減少に転じ、1,128世帯まで減少し、1世帯あたりの人数も昭和60年の3.25人から、平成27年には2.17人まで減少しています。

世帯構成別の割合についても、単独世帯が全体の43.7%を占め、高齢者単身世帯は平成12年から平成27年の15年間で37%増加しています。

9ページからは、「4 産業」について記載しております。

産業構造についてですが、生産年齢人口の減少に伴い就業者数は減少を続けており、平成27年時点で1,391人、昭和60年との比較を産業別にみると、全体の61.7%を占める第3次産業従事者については、12%程度の減少にとどまっているものの、第1次産業及び第2次産業従事者数はいずれも50%程度も減少しております。

10ページは、農林業と商工業の現状について記載しており、

11ページは、観光及び経済の現状について記載しております。

特に経済については、2015年（平成27年）の地域における経済循環の状況を記載しており、図中②分配で示した地域住民の所得232億円のうち、③支出で示す町内で支出された額は117億円であり、地域経済の自立度を示す地域経済循環率は約5割となっていることから、地域の所得である②分配をより地域での消費（③支出）につなげ、地域産業等による稼ぎ（①生産・販売）に還元するしくみづくりが地域経済にとって重要であることを示しています。

12ページから13ページにかけては、教育、保健・福祉・医療、生活環境の現状について記載しており、

14ページから15ページにかけては、町の財政状況について記載しております。

次に16ページ「第2節 町民の意識・意向」については、昨年7月～8月にかけて実施した町民アンケート調査結果概要を記載しております。

アンケートは町内回覧等により配布し、各世帯で必要部数を取り、回答する形をとった結果、341件の回答をいただきました。

まちづくりへの評価については、幌延町はどんな町かという設問に対し、「交通事故や犯罪が少ないまち」「上下水道、ごみ収集など環境・衛生がよいまち」「災害に強く、安心して暮らせるまち」という評価がされた反面、「買物に不便」「働きがいのある職場が少なく、まちの活気がない」「大型プロジェクトや企業誘致が進んでいない」という評価になっております。

17ページこの10年間での町の変化については、良くなった点として「子育てのしやすさ」「健康づくり・介護予防の取組」「交通の状態」の順に高く、反面、悪くなった点は「買物環境の状態」「地域の活気」「交通の状態」という評価になっております。

18ページ本町での定住意向については、60.7%の人が「住み続けたい」と回答したものの、10代・20代のうち、31.9%は「町外へ移転したい」と回答しています。

「町外へ移転したい」と答えた方の主な理由については、「買物など生活の利便が悪い」が58.5%と最も高く、「医療、福祉施設の不足」「交通、通信の便が悪い」が続く結果となりました。

19ページまちづくりにおいて最も力を注ぐべき分野については、「新産業の創出や企業誘致」が21.4%と最も高く、次いで「保健・医療・福祉の充実など安心して暮らせるまちづくり」「道路・交通・防災・住宅など生活環境の充実」の割合が高くなりました。

20ページから21ページにかけて「第3節 幌延町を取り巻く時代潮流とまちづくりの課題」として、「1 人口減少・少子高齢化と地方創生」、「2 社会経済環境の変化」、「3 安全・安心への関心の高まり」、「4 地域社会ニーズの多様化」、「5 持続可能な社会への取組」の5項目を今後のまちづくりを進めるにあたり必要となる要素との認識のもと、掲げております。

続いて、「第2部 基本構想」につきましては、25ページから29ページにわたり「第1章 まちが目指す姿」「第2章 施策の大綱」の2章で構成しております。

25ページをご覧ください。「第1章 まちが目指す姿」として、第6次総合計画において幌延町が目指すまちの将来像を新たな時代、未来へ幌延町をつなげるため、町民一丸となり拓き・創造することにより、笑顔と希望に満ちあふれたまちとなるよう願いを込め、「共に拓き、共に創り、未来へつなぐ！～笑顔と希望に満ちあふれるまち ほろのべ～」に定めております。

26ページの「第2節 目標人口」についてですが、令和元年10月1日現在の住民基本台帳登録人口2,300人を基に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した合計特殊出生率及び純移動率を用い、将来人口を推計したところ、令和11年時点の人口は1,941人との結果が出ましたが、第6次総合計画においては、重点戦略として実施する総合戦略に掲げた施策等の取組を進めることにより、人口減少の抑制を図ることで、計画最終年である令和11年の人口目標を2,100人に設定いたしました。

また、長期的な人口目標については、令和21年の自然体推計は1,595人ですが、引き続き、少子化対策、人口減少抑制について、戦略的に取り組むことにより、令和22年の時点で2,000人とどめる設定といたしました。

次に27ページからは、総合計画の根本について、第2章において施策の大綱として、5つの基本目標及び各目標実現のための基本施策を定めています。

基本目標1「持続可能なまちづくりを進める」では、地域づくり・行財政運営の観点から基本施策として、「1-1 協働のまちづくりの推進」、「1-2 移住・定住の促進」、「1-3 人権尊重・男女共同参画の推進」、「1-4 効率的・効果的な行財政運営」を掲げております。

「1-2 移住・定住の促進」の項目は、第5次総合計画にはない項目でしたが、地方創生の取組を進める上で重要事項であるとの認識のもと、新たな項目として基本施策に追加しております。

続いて、基本目標2「活力と賑わいを創る」では、産業振興・雇用の観点から基本施策として、「2-1 農林業の振興」、「2-2 商工業の活性化」、「2-3 観光・交流人口の拡大」、「2-4 新産業の創出と企業誘致の推進」、「2-5 雇用対策・消費者対策の推進」を掲げております。

続いて、28ページの基本目標3「健やかな暮らしを共に支える」では、保健・福祉・医療の観点から基本施策として、「3-1 健康づくりの推進と医療体制の確保」、「3-2

地域福祉と高齢化に対応したまちづくり」、「3-3 結婚・出産・子育て支援の充実」、「3-4 障がい者福祉の充実」、「3-5 社会保障の充実」を掲げております。

続いて、基本目標4「生きる力と文化を育む」では、教育・文化の観点から、「4-1 学校教育の充実」、「4-2 生涯学習の推進」、「4-3 スポーツの振興」、「4-4 芸術・文化の振興」を掲げております。

続いて、29ページの「基本目標5 豊かな自然と安全を守る」では、環境保全・生活環境の観点から基本施策として、「5-1 適正な土地利用と街並みの整備」、「5-2 道路・公共交通の整備」、「5-3 情報・通信の整備」、「5-4 住宅・公園・緑地・水辺の整備」、「5-5 上水道・下水道の整備」、「5-6 環境衛生の向上」、「5-7 消防・防災・減災体制の強化と防犯・交通安全対策の推進」を掲げております。

以上が、第6次幌延町総合計画 基本構想に係る部分の説明となります。

33ページ以降の「第3部 重点戦略」につきましては、今後審議会等で審議を進め、策定を進めてまいります。

内容につきましては、国が定めた第2期総合戦略の指針を踏まえた上で、「戦略1 稼ぐ産業をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「戦略2 まちへの新しい人の流れをつくる」、「戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「戦略4 安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」、「戦略5 新しい時代に対応し、地域人材を活かす」の5つの戦略を展開することとしており、34ページでは、第6次総合計画の基本目標・基本施策と総合戦略の関連性を一覧表にまとめています。

35ページからは「第2章 重点戦略の展開」として、1から5の各戦略における数値目標や具体の施策及び重要業績評価指標（KPI）について、平成27年度から平成31年度までの第1期総合戦略期間での実績を踏まえた上で設定しております。

第2期総合戦略を進めるうえでの新たな取組といたしましては、35ページ（1）の施策に掲げた農業関係の地域おこし協力隊の導入検討、36ページ（5）に掲げた地域経済の域内循環推進、40ページ（1）の施策に掲げた持続可能な地域コミュニティの形成。

また、42ページの戦略5につきましては、戦略全てにおける横断的な取組として、未来技術の活用や地域人材の育成・活用に係る目標や施策を掲げております。

以上が、総合計画の重点戦略に位置付けた第2期総合戦略に係る説明となります。

今後の予定ですが、重点戦略及び基本構想で示した施策の大綱に基づき、基本目標ごとに推進する主要施策及び具体の取組を定める前期基本計画について、引き続き審議会等での検討・審議を重ねることにより策定作業を進めます。

前期基本計画がまとまった際には、常任委員会等の場をお借りして、総合計画の全体像について、改めてご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明とさせていただきます。

斎賀委員長

ありがとうございました。

委員の皆さんには、町民アンケートの結果というのは報告しないんですか。

それともう1点は、第5次の総合計画の反省に時間をかかるという話だったんですけども、その反省も、委員のほうに報告はなしで、素案のほうに入っていくんですか。

角山企画政策課長

すいません、素案の中で、アンケートの結果については、主なものということで、素案を構成する際に、大きく用いた部分、16ページ、17ページ、18ページ、19ページまでの中で、アンケートの内容というのはお示ししておりますが、本日は、全てのアンケート結果というの、資料としてお持ちしておりませんので、お渡しするようにします。

また、第5次の振り返りという点では、ちょっとそのタイミングがなかったのは、お詫び申し上げますけれども、そこを踏まえて、今回、素案をつくっているということでご理解いただければと思います。

斎賀委員長

それでは、そういうことだそうなので、第6次幌延町総合計画素案について今説明ありましたが、特に中身についてお聞きしたいこと、基本構想については先ほど言いましたように、6月の定例議会で、諮るということですので、委員皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

西澤委員

まず4ページの下の方の、2020年、2029年のグラフの中の「まちひとしごと創生戦略総合戦略」となっているんですが、これは「まちひとしごと創生総合戦略」なのか、誤字なのかどうか、まず1点確認したいんです。

角山企画政策課長

申し訳ありません。

誤字ですね、修正いたします。「幌延町まちひとしごと創生総合戦略」が正しい表現です。

西澤委員

全部は中身を見てないので、こういうことで誤字脱字のないように再度チェックをしてくださってということが1点、それと、アンケートなんですけれども、アンケートの回収率というのですか、回答率というのですか、何%だったんでしょうか。

角山企画政策課長

こちらについては、世帯ベースと、配布部数ベースで出しているんですけども、世帯ベースでは31.89%、配布ベースでは、16.22%です。

先ほどちょっとお話ししましたけれども、なかなかこの回収率っていうのが、かつての調査だと10%ぐらいで、何か少し、回答率を上げる工夫ということで、回覧で各世帯とれるような形をして、少し上げることができたかなと思ってます。

西澤委員

そうですね、上がってるというふうに思います。努力の結果かなというふうに思っています。

それと、先ほどあった26ページ、目標人口のところなんですけれども、令和11年、目標人口2,100人、私の見たところでも、プラス100人ぐらいの目標ということなので、まあ妥当かなというふうに思いますが、その先の20年後の令和22年の目標人口を2,000人に設定しているというのが、2,000人を切る数字を出したくないというふうに感じ取られます。

もうちょっと現実的なことを言うと、設定は1,800名ぐらいが妥当なのかなというふうに思いますが、施策を実施したとして、令和11年が2,100、その10年後2,000

人っていうのは、ちょっと過大評価といいですか、余りにも現実離れした目標人口の設定になっているのではないかというふうに感じますが、その点はどうでしょうか。

角山企画政策課長

こちらの人口推計については、前回の総合戦略の際にも議論したところであるんですけども、今のまちの機能を維持できる人口の目安ということで2,000人、ここを切らないように頑張っていこうという目標にしていますので、2040年においても、ここを割り込まないというような目標として高いというお話でいくと、確かに推計値と比べるとかなり乖離があるんですけども、ここを見据えてやっっていこうという、そういった思いがこもっています。

西澤委員

前回の議論でも確かに想定、ただ、人口減少の流れでいくと、2,000人を割らないようにっていう思いが強すぎて、もう少し現実的な数字を出してもいいのかなというふうには思っています。

目標人口なので、ただ、日本全体が人口減少進む中、20年後に幌延町が2,000人っていうのか、ちょっと現実離れしてませんかという話なんですけど。そういう話は総合戦略の委員の方たちからは、何か話が出ませんか。

角山企画政策課長

2,000人の思いというか、理由っていうか、そこについては委員の皆さんにお話ししたところです。

国も北海道も人口目標というのは立てているんですけども、どちらも、決して簡単な数字ではない。これを維持しなければというようなところは、幌延町の定義で当てはめると2,000人だろうという考えです。

また、総合戦略は特に人口対策についての施策を書いていますけれども、5年の計画ですので、当面5年はこれで、前期基本計画もそうなんですけれども、やっっていく。また、今年度は、国勢調査の年でもありますので、また産業別、年齢別の分析が出てきますので、そういったことも踏まえて、今度、5年後をどうするかっていうのは、考えていくべき事項であると思いますけれども、今回は2,000人に設定させていただいております。

齋賀委員長

ほかに委員から発言ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ではないようですので、定例会のときは、どういうふうに提出されますかね。そしてどういうふうに、議員の判断を仰ぎますか、ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

角山企画政策課長

本日、お示しした素案は、常任委員会の説明資料で、議会にお諮りするのには、基本構想の部分になりますので、第2部の部分となります。

そちらを考えておりますが、繰り返しの説明になる部分もあるかと思いますが、全体の中身を提案理由として申し上げて、諮りするというような形を取りたいと思います。

齋賀委員長

ではほかに委員の皆さんからないようですので、これで、第6次幌延町総合計画の策定についてを閉じたいと思います。また、よろしくお願ひします。



次に、3その他、町長等の給与に関する条例の一部改正についてであります。

3のその他町長等の給与に関する条例の一部改正についての説明を求めたいと思います。

野々村町長

来る6月定例会に提案をさせていただく、町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を説明をいたしたいと思います。

条例改正の趣旨は、令和元年5月9日付けで、元町職員から幌延町を相手に札幌地裁に提訴され、令和2年1月31日に和解が成立した損害賠償請求事件によって、町政に対する町民の信頼関係に多大な影響を与えたことに対する責任を明らかにするため、町長及び副町長の給与を減ずる措置を行うものです。

改正の内容としては、「町長及び副町長の給与について、令和2年7月支給分を10分の1減給しようとする」ものです。

今回の事案を受けて、全体の奉仕者として、使命を改めて深く自覚しながら、再発防止と、服務規律の保持に一層努めるとともに、町民の皆様からの信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

齋賀委員長

今、説明のありました、町長等の給与に関する条例の一部改正について、今回は町長と誰になるんですか。

野々村町長

副町長。

齋賀委員長

副町長の2人。

では委員の皆さんからただいまの件について何かご意見があれば伺いたいと思います。

西澤委員

今回、責任を取る形で町長、副町長の7月分の給料を減額ということで、町民の中でも新聞の掲載のされ方も、それが適切だったかどうかは別にしても、やはり町が和解といえども120万円の支出があったということで、非常に関心の高いものがありました。

今回、なかなかというか、通常、あまりあり得ないっていうような話も聞いていますが、よく決断されたというふうに思っ支持をいたします。

齋賀委員長

ほかに発言ありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、いいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、町長との給与に関する条例の一部改正については、これで閉じたいと思います。

ほかにその他、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ではないようですので、その他を閉じます。

以上をもちまして、第5回まちづくり常任委員会の調査事項、全て終了であります。ご苦労さまでした。

(11時46分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

以上、記録する。

主事 満保希来